

藤原道長・頼通親子の摂関時代（前編）

タイトルの藤原道長・頼通親子については摂関政治せつかんの代表選手として有名な仁です。道長は始祖鎌足から12世の子孫で頼通は13世の子孫となります。

摂関とは摂政せつしょうと関白かんぱくの両官職を合わせて縮めた呼び方で、朝廷で天皇に次ぐ職位です。内容については後述します。

藤原氏の始祖鎌足は、飛鳥時代に活躍し、以後子孫は奈良時代も一大政治勢力を維持しました。しかし奈良時代は最も実権を握っていたのは天皇です。天皇の親政の時代です。

平安時代に入り、専制君主の桓武天皇かんむてんのうが亡くなり藤原家の政治勢力が高まります。

奈良時代に藤原氏は二代目不比等ふひとの子たちが南家なんけ、北家ほっけ、式家しきけ、京家きょうけの四家に分かれて以来勢力を誇ります。

平安時代に入りますと北家の勢力が徐々に大きくなり、清和天皇が6歳で天皇になり、藤原良房（7世）が天皇の外祖父の立場として人臣で初めて摂政の位につきます（866年）。

これより藤原氏の実名の後のカッコ内の（○世）の数字は鎌足よりの世代を表示します。

次に宇多天皇の時に藤原基経もとつね（8世）が初めて関白になります（887年）。

ここで摂関（摂政、関白）制度が出来ましたが当初は職制としては常置ではありませんでした。しかし、冷泉天皇れいぜいてんのうの下で、藤原実頼さねより（10世）が関白になってから（967年）摂政か関白がほぼ常置の官職となりました。

摂政・関白は藤原氏北家の独占で、いよいよ藤原氏北家の勢力が政界でぬきんじて来ました。

この10世紀の後半から11世紀ごろの政治を摂関政治と呼んでいます。

本題の道長・頼通に入る前にもう一つご説明をしておきます。
それは摂政、関白を含めて当時の朝廷の位階官職のことです。

身分は正一位から少初位下まで 30 階あります。組織は太政官、神祇官（祭祀）、そして大蔵省、式部省、民部省、宮内省等八省、左右衛士府、左右兵衛府の衛門府や国衙（地方の国ごとの組織）等々に分かれています。

それぞれ幹部の官職には長官、次官、判官、目の職位があります。省には卿・輔・丞・録、衛門府は督・佐・尉・志、現在の県庁である国衙には守（例：伊予守・播磨守）・介・掾・目の字で表記します。

太政官は官職名ではありません。組織名です。すべての組織を統括する組織で、現在の内閣と官房に当り、各組織は天皇や大臣への報告、お伺いはすべて太政官を経由して行います。省の長官（卿）は現在の大臣ではなく最高会議である御前会議や陣座（閣議）には列席できません。

その太政官のトップの官職名、奈良時代の初期に出来た律令（刑法、行政法）では太政大臣、左大臣、右大臣、内大臣、大納言、参議の公卿で、彼らは議政官（閣僚）で、御前会議（天皇の前で諮問を受ける）や陣座（閣議）に列席できる人々です。

位階では一、二、三位と四位の参議の公卿です。

摂政は、天皇が幼少の時に、天皇を代行する権限を有する職位です。平安時代から藤原氏の専管の官職。初例は清和天皇の時の藤原良房（858年）です。

関白は、左大臣の上席の太政大臣のその上で官職の最高位で天皇に次ぐ職位です。

平安時代になって、宇多天皇の藤原基経（887年）に対する時に初めて設けられました。

これまでの最高位の太政大臣や左大臣比べて権限が大きく、天皇や陣座（議政官の会議）の決定への拒否権を持っています。

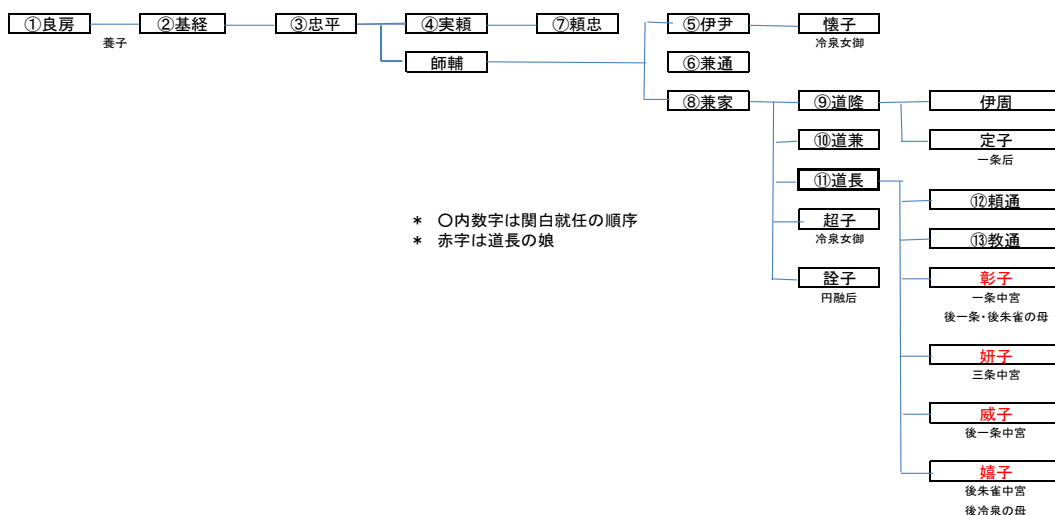
摂関（摂政・関白）は陣座（閣議）には出られません。^{りつりょう}律令に規定されてい
ない官（令外官^{りょうげのかん}）であるところから閣議のメンバーにはなれません。

しかし陣座での審議結果内容は天皇に奏上される前に知ることが出来ますこ
これを内覧と言います。

この関白の職は次第に常置の職となり、藤原氏北家本流の御堂家から次いで
五摂家（近衛、条、二条、一条、鷹司の五家）がら就くことが決まっていしま
した。（豊臣秀吉、秀次は例外）

さて本題の道長、頼通親子の摂関政治です。

人物がややこしくなりますので下記の「摂関時代の藤原氏系図」を参照くだ
さい。



^{れいぜい}冷泉天皇の下で、藤原実頼（10世）が関白になってから（967年）摂政・
関白がほぼ常置の官職となりました。摂政は天皇が幼い時だけです。

この摂関の地位は朝廷で最大の権限を有し、あるいは天皇の権力を越える政
治勢力となります。その上摂関の地位に就く者が藤原一族の総元締め^{そうげん}の氏長者
に就任します。

摂関の地位は北家の藤原氏の世襲となりますが、しかしこの北家の中でその
世代、世代で兄弟間で獲得競争になります。

道長（12世）のお父さんの兼家^{かねいえ}は兄の伊尹^{これまさ}、次兄兼通^{かねみち}続いて関白になれると思いましたが、兼通が死に際に突然関白職を甥（兼家の従兄）の頼忠に譲ってしまいます。

兼家は復権を謀ります。娘の詮子^{せんし}を円融天皇の后とし、その間の子を天皇にするために花山天皇を退位に追い込み、一条天皇の即位に成功しました。

自分は外祖父として一条天皇の摂政そして関白に就きました（986～990）。大変な政治家です。

兼家が病気で、摂政・関白には長男の道隆が就任しました（990年）が5年で没し、その後次兄道兼が関白に就任しますが、しかし就任その年に没します。

次の関白は道隆の長男伊周^{これたか}と道隆の弟の道長が候補となりました。

道隆は関白時代に娘定子^{ていし}を一条天皇に入内させ、長男伊周^{これたか}を自分の後継として昇進をさせ、弟の道長より上位にしていました。

伊周は自分が関白と思ったでしょう。内大臣で内覧（関白の持つ職権）の経験もあります。

道長が対抗馬ですが、当時道長は権大納言^{ごんのだいなごん}の地位で大臣ではありません。

そこで一条天皇とその母親（道長の姉詮子）が裁定しました。道長を内覧兼右大臣とし、直ぐに左大臣昇進としました、関白ではありませんが家臣筆頭の地位です。道長30歳の時です。関白は置きません。

伊周は内大臣そのままです。そしてその後、退位した花山院の従者と伊周の従者とが喧嘩して、花山院に無礼を働いたとして左遷され、勢力を無くします。

道長にライバルは消えました。娘の彰子^{しょうし}を一条天皇に后として入内させました。（999年）

これも姉詮子の計らいです。詮子是一条天皇の母として政治力を持っていました。

道長の登壇と、その政治勢力は姉詮子のおかげです。

娘の彰子が一条の子である後一条天皇と後朱雀天皇を生むことで道長の政治勢力は盤石のものになります。

ここで道長出生と家族関係を見てみます。

誕生は966年、父親は関白になった兼家、母親は藤原中正の娘時姫で、兄で関白になった道隆^{みちたか}、道兼^{みちかね}と同じ母親です。しかし道長はその弟ですし、道隆存命中は長男の道隆の権勢は大きく、とても道長が関白になるとはだれも思わなかったでしょう。

妻は源雅信^{みなもとのまさぎね}（宇多天皇の孫）の娘倫子^{りんし}で、この人が正妻です。倫子所生の息子の頼通^{よりみち}、教通^{のりみち}は二人とも関白に、娘彰子^{しょうし}は一条天皇の後に、娘妍子^{けんし}は三条天皇の後に、娘威子^{いし}は後一条天皇の後に、嬉子^{きし}は敦良親王後の後朱雀天皇の后になりました。

絶対的な権勢者になった道長は後継を息子の頼通として、1027年没します。（62歳）

話は戻って娘の彰子^{しょうし}です。道長は姉詮子（一条天皇の母親）の計らいで一条^{きさき}の后に送りこみます（999年）。彰子12歳です。

一条天皇にはすでに后として定子^{ていし}（道長の兄道隆の娘）がおり、むつまじい関係でした。その間に皇子（敦康親王）も生まれています。

定子にはかの有名な清少納言が家庭教師としてついています。（女房）

定子はその後皇女出産の産後の肥立ちが悪く亡くなります（1000年）

道長は我が子彰子には家来（女房）として紫式部をつけます（1005年より）。紫式部は清少納言（定子の女房）と共に当時大変な才女として知られていました。まあ彰子の教養担当として採用したのでしょう。

この紫式部が一条天皇のためにあの源氏物語を書いたのです。紫式部は物語を新聞の連載のように毎日段落ごとに書きました。物語は面白く、続きを読むためには一条天皇は毎日彰子の部屋へ行かざるを得ません。だんだん二人はなごんでいきます。

彰子^{しょうし}に子が出来ます。敦成親王^{あつひら}（後の後一条天皇）と敦良親王^{あつなが}（後の後朱雀天皇）を生みます。（1008年、1009年）。将来の天皇候補です。

天皇は彰子以外にも妃はいますので、彰子のところへ天皇を引き付けた紫式

部は立派にその役割を果たしました。

紫式部を採用した道長は大成功です。

上記のお二方が天皇に即位されますことから道長の権勢は確固たるものになって行くのですが、後は後編と言うことでひとまず筆をおきます。

以上

2019年11月16日

梅 一声